



こしがや

お知らせ版(毎月1日発行)

5月号 No.1158

平成17年(2005年)5月1日発行

今号の主な内容

- 越谷市個人情報保護条例の一部改正 ②
- ダイオキシン類環境調査結果 ③
- いきいき農園利用者募集 ④
- お知らせ ④⑤
- 催しご案内 ⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター ⑧⑨
- 親子のページ ⑩
- 子どもコーナー ⑪
- まちのわだい、各種相談 ⑫



2003年~2010年
越谷市健康づくり行動計画

いきいき越谷21
すこやか はつらつ 明るいくらし

男女共同参画社会の実現に向けて

越谷市男女共同参画推進条例を制定しました

推進条例を制定しました

市では、男女が性別にかかわらずに個人として尊重され、ともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができ、男女共同参画社会の実現に向け条例を制定しました。この条例は、7月1日から施行されます。条例の全文については、企画課(第二庁舎3階)および男女共同参画支援センターでご覧になれるほか、市ホームページにも掲載しています。

越谷市男女共同参画推進条例の概要

- ★目的
- ①基本理念を定め、市・市民・事業者と教育に携わる者等の責務を明らかにします。
 - ②男女共同参画の推進に関し、必要な事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ★基本理念
- ①男女の人権の尊重
 - ②社会の制度や慣行の及ぼす影響についての配慮
 - ③政策や方針の立案と決定過程への共同参画
 - ④家庭生活における活動とほかの活動の両立
 - ⑤男女共同参画の視点と踏まえた教育の推進
 - ⑥国際的な動向への考慮と協調
 - ⑦市・市民・事業者の主体的な取り組みと協働

男女共同参画推進委員会の委員を募集します

男女共同参画に関する重要事項などの調査・審議を行っていただきます。任期は7月から2年です。
(応募資格) 市内在住・在勤・在学中20歳以上の方(ほかの審議会等の公募委員でない方)3人
【応募方法】 「男女共同参画推進するための取り組みについて」をテーマにした作文(800字以内)に住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、5月23日(月)(必着)までに企画課または男女共同参画支援センターへ(郵送可)送付してください。応募書類は返却しませんのでご了承ください。



男女共同参画推進のための取り組み

- ・積極的な男女共同参画の推進
- ・市が実施する施策への協力
- ・事業者の責務
- ・積極的な男女共同参画の推進
- ・職場における男女の参画機会(均等確保と賃金格差の是正)
- ・仕事と家庭等を両立できる職場環境の整備
- ・市が実施する施策への協力
- ④教育に携わる者等の責務
- ・男女共同参画の推進に関する理解を深め、教育を行う過程において基本理念に配慮
- ・子どもの教育に関して、男女がともに積極的に参画
- ★男女共同参画社会の実現に向けて
- ①性別による権利侵害の禁止
- ②公衆に表示する情報に関する留意
- ★施策の実施(主なもの)
- ・性別による権利侵害の防止と被害者への対応
- ・性と生殖に関する健康と権利の尊重のための支援
- ・家庭生活と社会生活における

取り組みと協働

- ①市の責務
- ・男女共同参画の推進に関する施策の総合的な策定と実施
- ・必要な体制の整備や財政上の措置等
- ・市民、事業者、国、県等との連携と協力
- ・市の組織運営における率先的な推進
- ②市民の責務
- ・積極的な男女共同参画の推進
- ・市が実施する施策への協力
- ③事業者の責務
- ・積極的な男女共同参画の推進
- ・職場における男女の参画機会(均等確保と賃金格差の是正)
- ・仕事と家庭等を両立できる職場環境の整備
- ・市が実施する施策への協力
- ④教育に携わる者等の責務
- ・男女共同参画の推進に関する理解を深め、教育を行う過程において基本理念に配慮
- ・子どもの教育に関して、男女がともに積極的に参画

- ・活動の両立支援
- ・自営の商工業や農業における男女共同参画の推進
- ・教育に携わる者に対する研修の実施等
- ★男女共同参画推進委員会
- 男女共同参画に関する活動団体等の代表者、公募市民、有識者など15人以内(任期は2年)で構成し、重要事項などの調査・審議を行います。
- ★苦情処理
- 苦情処理委員が、男女共同参画の推進に関する市の施策や男女共同参画の推進を妨げる事案に対する苦情を受け付けます。
- 企画課 ☎963-9113、男女共同参画支援センター ☎970-7411

7月1日から

資源物の持ち去りは禁止です

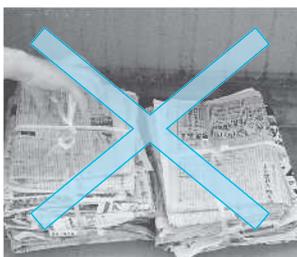
市では、皆さんから搬出された古紙、缶、びん、大切な資源物を集積所から無断で持ち去る行為の禁止と罰則などを定めた「越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」の一部を改正し、7月1日から施行します。

無断で持ち去る行為を禁止します

市または市の委託業者、市長から資源回収団体と認められた登録団体以外の者が資源物の収集・運搬することを禁止します。

20万円以下の罰金が課せられます

条例に違反し、資源物を収集・運搬した者に対して、中止命令を出します。命令に従わない場合は、20万円以下の罰金がかかります。



2 資源物の収集日にあわせ、各集積所周辺を巡回します。また、持ち去り禁止の警告看板を各集積所に順次設置する予定です。
環境資源課 ☎963-918

ご注意ください! 祝休日のごみ収集

- 燃えるごみ
祝日および休日でも通常どおり収集しています
 - 燃えないごみ
祝日および休日は収集しません
- ごみゼロゼロ
環境資源課 ☎963-5300



市民の皆さんの個人情報の一層の保護を図るため

越谷市個人情報保護条例の一部を改正しました

市では、平成13年4月1日から市民の皆さんの個人情報の保護を図るため「越谷市個人情報保護条例」(条例)を施行していますが、「個人情報の保護に関する法律(17年4月1日全面施行)」(法律)等の趣旨を踏まえ、より一層の個人情報の適正な取り扱いを確保するため、条例を改正しましたこの条例を7月1日から施行します。

☆個人情報保護条例とは

実施機関である市が保有する個人情報(記録された公文書の開示・訂正等を請求する手続きを定めると同時に、実施機関に個人情報の収集や利用、管理などについて適正な取り扱いを義務づける)について適正な取り扱いを義務づける制度です。なお、個人情報の開示・訂正等を請求する仕組みは、条例、法律とも共通していますが、条例は実施機関の個人情報の取り扱いに関するルールを定めているのに対し、法律は、民間の事業者(個人情報取扱事業者)の個人情報の取り扱いルールを定めています。

☆個人情報とは

個人に関する情報で、氏名・生年月日やそのほかの記述などにより特定の個人を識別することができるものをいいます。

☆個人に関する情報とは

氏名・生年月日などの情報に限らず、個人の身体・財産・職業・肩書・評価などの個人の属性に関するすべての情報が含まれます。



☆今回の改正のポイント

①実施機関の追加

市が全額出資し、設立された越谷市土地開発公社、(財)越谷コミュニティセンター、(財)越谷市施設管理公社を新たに実施機関に加えました。これらの3団体についても保有する個人情報の開示・訂正等の請求ができるほか、条例の規定に基づいた個人情報の保護措置が講じられます。

②事業者に対する苦情相談窓口の設置

ご本人からの苦情を迅速かつ適切に処理するため、個人情報に関する苦情の相談窓口を中央市民会館4階の消費生活センター(☎965-8886)に一本化しました。各事業者(者)の振興・支援を担う市の関係部署や国の機関等と連携して円滑な苦情処理に取り組みます。

③市内事業者等への支援

個人情報の取り扱いに関するトラブルを未然に防止するため、個人情報の保護に関する法律の内容をご理解いただけるよう事業者の方や市民の皆さんへの支援に努めます。

④罰則の設定

個人情報の取り扱いにおいて、悪質な違反行為を行った職員や受託業務従事者等に対する罰則(2年以下の懲役または100万円以下の罰金等)を設けました。また、他人の身分証明書等によるなりすましなどの不正な手段で他人の個人情報の開示を受けようとする者に対する罰則(5万円以下の罰金)も設けました。

⑤外部委託に伴う措置の強化

実施機関が個人情報の処理を外部に委託した場合の受託者を監督する義務や、外部委託により、個人情報(不適正)に取り扱われるおそれがある場合には立ち入り検査等を行える規定を設け、外部委託に伴う措置の強化を図りました。

臨時市議会が開かれました

4月20日、市役所議場で臨時市議会が開かれ、市長提出の4議案が可決されました。(可決された議案)

▽越谷市条例の一部を改正

市税条例等の一部が改正されました

地方税法などの一部改正に伴い、市税条例などの一部が改正されました。主な内容は次のとおりです。

▽個人市民税：肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例の適用期限の延長。特定中小会社(ベンチャー企業など)が発行した株式に係る譲渡所得等の課税の特例の適用期限の延長。

▽固定資産税：震災等で被災した土地や家屋に係る課税標準の特例等の適用期限の延長等に伴う必要な手続き等の見直し。

▽市民税課 ☎963-9114
4. 資産税課 ☎963-9114
4. 7

納税通知書をお送りします

固定資産税・都市計画税は5月9日(月)、軽自動車税は5月10日(火)に平成17年度の納税通知書と納付書を発送します。年税額、納期、各期別納付額をご確認のうえ、納期内の納税にご協力をお願いします。なお、口座振替をご利用の方には納税通知書のみをお送りします。その場合、期別(月

別)納付する方はそれぞれの税目ごとに各納期の末日(月末。月末が土曜・日曜日等の場合は翌月初め)に、全期(全責)前納する方は1年分を一括して年度当初の納期の末日に、それぞれ指定の口座から振替納税されます。口座振替をご利用の方の領収済通知書は、1年分をまとめて18年3月末に発送します(軽自動車税を除く)

不審な電話・にせ税務職員にご注意ください

国・県・市の税務職員をかり、税金を還付するためと称して、家族の勤務先の名称や電話番号などを電話で聞き出すとする事例が発生しています。通常、税金の還付については、すでに提出された書類等に基づき行いますので、改めて勤務先等を照会することは基本的にありません。このような電話があったときは、即答しないで一度電話を切り、税務署や県税務所、市役所の担当課にご確認ください。

休日納税窓口を開きます

5月1日(日)・15日(日)・22日(日)・6月5日(日)(22日は国民健康保険課のみ。午前9時～午後3時) 越谷市税務所 国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 越谷市健康保険課 ☎963-9114

国税局や税務署で国税の調査・指導などの事務を行う税務職員の採用試験を実施します。受験資格、申込受付期間・申込書提出先など詳しくは左記へ。 越谷市税務所 ☎965-8111、関東信越国税局 ☎048-600-3111

越谷市健康保険課 ☎963-9114

越谷市健康保険課 ☎963-9114

越谷市健康保険課 ☎963-9114

越谷市健康保険課 ☎963-9114

越谷市健康保険課 ☎963-9114

平成16年度

ダイオキシン類 環境調査結果を お知らせします

市では、一般環境中のダイオキシン類の汚染状態を総合的に把握するため、環境調査を実施してまいります。この度、平成16年

Table 1: 大気 (単位: pg-TEQ/立方メートル). Columns: 調査年月日, 調査地点, 調査結果, 環境基準. Rows: H16.5/13~20 (春季), H16.7/29~8/5 (夏季), H16.10/21~28 (秋季), H17.1/20~27 (冬季), 年間平均値.

*測定は「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(平成13年8月環境省環境管理局大気環境課)に準拠

Table 2: 河川水質 (単位: pg-TEQ/L). Columns: 調査年月日, 調査地点, H16.6/16, H16.10/29, 年平均, 環境基準. Rows: 新方川 (千間橋, 白鷺橋, 昭和橋), 綾瀬川 (綾瀬川橋), 大落古利根川 (ふれあい橋), 元荒川 (中島橋).

*測定は「日本工業規格K0312(1999)」に準拠 *調査日はH16.11/4

Table 3: 河川底質 (単位: pg-TEQ/g). Columns: 調査年月日, 調査地点, H16.10/29, 環境基準. Rows: 新方川 (千間橋, 白鷺橋, 昭和橋), 綾瀬川 (綾瀬川橋), 大落古利根川 (ふれあい橋), 元荒川 (中島橋).

*測定は「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(平成12年3月環境庁水質保全局水質管理課)に準拠 *調査日はH16.11/4

Table 4: 地下水 (単位: pg-TEQ/L). Columns: 調査年月日, 調査地点, 調査結果, 環境基準. Rows: H16.11/12, 大成町八丁目.

*測定は「日本工業規格K0312(1999)」および「平成12年4月26日付け環水企第231号の通知」に準拠

Table 5: 土壌 (単位: pg-TEQ/g). Columns: 調査年月日, 調査地点, 調査結果, 環境基準. Rows: H16.12/21, 新方小学校, 桜井南小学校, 西方小学校, 荻島小学校.

*測定は「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(平成12年1月環境庁)に準拠

調査結果の概要

▽大気(表1参照):大気について市役所屋上で調査を実施したところ、結果は年間平均値が0.11pg-TEQ/L(1ピコグラム)以下で、環境基準(1pg-TEQ/L)を大幅に下回りました。

▽河川水質(表2参照):市内の代表的な河川の水質について調査を実施したところ、すべての調査地点で環境基準を大幅に下回る結果となりました。

▽地下水(表4参照):市内1地点で調査を実施し、環境基準を下回る結果となりました。

▽土壌(表5参照):市内4地点で調査を実施し、すべての調査地点で環境基準を大幅に下回る結果となりました。

今後の取り組みについて 今回の測定結果では、河川水質のうち新方川、綾瀬川で環境基準を上回っていました。市では、今後も引き続き一般環境中のダイオキシン類のモニタリング(監視)を実施するとともに、関係機関との連携を図り、情報の収集に努めていきます。

人事

市では、4月1日付で人事異動がありました。主な異動は次のとおりです(カッコ内は旧職名)。

- 市長職)
▽市民部長(市民部次長) 浅子正
▽健康福祉部長兼福祉事務所長(市民部長) 玉木一行
▽市立病院院長(市立病院院長兼市立看護専門学校校長) 山本勉
▽市立病院副院長兼診療部診療部長

- 消化器科部長(市立病院副診療部長兼診療部診療部門消化器科部長) 佐々木淳
▽市立病院副診療部長兼診療部診療部門放射線科部長(市立病院診療部診療部門放射線科部長) 黒川重雄
▽市立病院診療部診療部門循環器科部長兼救急科部長(市立病院診療部診療部門循環器科部長) 宮野宏
▽市立病院診療部診療部門産科部長兼婦人科部長(市立病院診療部診療部門産科部長) 長沢誠
▽市立病院診療部中央診療部門手術室長(市立病院診療部診療部門脳神経外科医長) 角田朗
▽出納室長(税務部副参事兼市民税課長) 植竹一義

- 次長職)
▽秘書室副参事兼広報広聴課長(企画部企画課長) 荒川和弘
▽総務部副参事兼契約課長(総務部契約課長) 竹岡善幸
▽税務部次長兼市民税課長(健康福祉部次長兼社会福祉課長兼福祉事務所次長) 金子浩二
▽市民部次長(都市整備部次長) 矢部正平
▽市民部副参事兼斎場場長(教育委員会生涯学習部副参事兼生涯学習課長) 福井一雄
▽健康福祉部副参事兼社会福祉課長(健康福祉部副参事) 小野沢康則
▽児童福祉部次長兼福祉事務所次長(環境経済部次長) 遠藤武夫
▽環境経済部次長(児童兼生涯学習課長(児童福祉部副

- 福祉部次長兼福祉事務所次長) 石丸啓一郎
▽環境経済部次長(国体事務局次長兼総務企画課長) 長野勝
▽環境経済部副参事兼環境保全課長(税務部副参事兼納税課長) 桑原一男
▽環境経済部副参事兼産業支援課長(環境経済部産業振興課長) 高橋正仁
▽建設部次長(越谷・松伏水道企業団事務局次長) 会田俊雄
▽都市整備部次長(都市整備部副参事兼市街地整備課長) 斎藤秀夫
▽都市整備部副参事兼再開発課長(環境経済部副参事兼環境保全課長) 深井秀夫
▽教育委員会生涯学習部副参事兼生涯学習課長(児童福祉部副

- 参事兼保育課長) 福澤辰幸
▽監査委員事務局副参事兼監査課長(監査委員事務局監査課長) 鈴木宏孝
▽越谷・松伏水道企業団事務局次長(都市整備部次長) 岩瀬務
(3月31日付退職)
▽平川武史(企画部参事)
▽武藤繁雄(健康福祉部兼福祉事務所長)
▽津村秀憲(市立病院副院長)
▽辰野テリ(市立看護専門学校副校長)
▽千葉公也(出納室長)
▽石川勝雄(税務部次長)
▽西村五男(環境経済部次長)
▽大熊貞夫(建設部次長)
▽小川孜(埼玉資源環境組合事務局次長)

縦覧

- 都市計画火葬場の変更案
東町4丁目地内にある越谷都市計画火葬場(越谷市宮前場)を廃止するための都市計画の案がご覧いただけます。
(縦覧期間) 5月9日(月)~23日(土曜・日曜日を除く)
午前8時30分~午後5時15分
(縦覧場所) 都市計画課(本庁舎3階)
〒963-0192 越谷市計画課
●都市計画道路の事業認可図書
越谷都市計画道路の事業認可が公示されましたので、次の認可図書がご覧いただけます。
(都市計画事業の種類および名称)
▽3・4・8号八潮越谷線
▽3・4・20号蒲生駅東口線
▽3・5・49号北越谷駅南通り線
(縦覧場所) 道路街路課(本庁舎3階)
〒963-0192 越谷市計画課

ご存知ですか 人権擁護委員制度



昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。そこで、全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員による人権相談所を開設します。
●特設人権相談所
(日時) 6月1日(水)、午前10時~午後3時
(場所) 中央市民会館第7会議室
(内容) いじめ、児童虐待など子どもをめぐる問題をはじめ、女性、高齢者、障害者(児)等の人権侵害に関する相談
(費用) 無料。秘密は必ず守ります。
●人権擁護委員
市には、市長から推薦された法律大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。
▽安井利雄(弥栄町2の602の19) ☎974-11305
▽遠藤順子(東越谷4の7の2) ☎962-11888
▽天草静子(平方343の1) ☎974-3033
▽塚田有祥(宮本町2の54) ☎962-4018
▽中川玲子(越ヶ谷5の2の5) ☎962-3387
▽藤田久子(北越谷1の4の2) ☎976-5505
▽中村一雄(南町1の15の35) ☎987-6030
▽堀澤秀夫(蒲生2の1の30) ☎986-3040
(人権推進課) ☎963-9119

お知らせ

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話☎964-2111

応募する

◆**越谷市赤十字奉仕団員**
 囚募金運動、救急法講習会、施設見学研修など 囚社会福祉課 ☎963-91162、越谷市赤十字奉仕団・北條 ☎966-3656

◆**越谷市生涯学習推進市民委員会**
 市民主体の生涯学習を推進するため設置された越谷市生涯学習推進市民委員会において意見をいただきます。任期は7月1日～19年6月末日(年間10回程度) 囚市内在住の方(市のほかの審議会等の公募委員・市職員でない方) 10人以内 囚5月31日(火) (必着) までに「わたしの(考える)生涯学習」をテーマにした作文(800字以内) 環境保全課 ☎963-9183

◆**環境審議会委員**
 囚環境の保全および創造に関する基本的事項、重要事項を調査、審議していただきます。任期は7月1日から2年間 囚市内在住の20歳以上の方で、平日(午前8時30分～午後5時)の会議に出席できる方(市のほかの審議会等の公募委員でない方) 若干名 囚5月31日(火)までに「環境の保全」をテーマにした作文(1200字以内)と住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入した書類を左記へ(郵送可)。結果は6月末ごろお知らせします。提出書類は返却しません 囚環境保全課 ☎963-9183

と住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入した書類を左記へ(郵送可)。選考結果は6月中旬に本人に連絡します 囚生涯学習課 ☎963-92283

親子ふれあい講座 親子ウィークエンドスクール ランランランド

〈日程〉 5月29日(日)・7月3日(日)・8月6日(土)～7日(日)・9月25日(日)・10月22日(土)～23日(日)・12月11日(日)。全6回
 〈会場〉 中央市民会館、あだたら高原少年自然の家ほか
 〈内容〉 親子でのゲーム、工作、キャンプなどの野外活動ほか
 〈対象〉 市内在住の小学生以上と保護者 25組80人(申込み順)
 〈費用〉 実費負担
 〈申込み〉 5月10日(火)、午前9時から電話で下記へ
 囚青少年センター ☎963-9308

市営住宅入居者

囚次のすべてに該当する方。①受付日の前日までに市内に継続して1年以上お住まいの方、②同居または同居しようとする親族(内縁関係、婚約者を含む)のある方(単身者入居資格のある方を除く)、③現に住宅に困っていることが明らかかな方、④入居しようとする方全員の収入が基準内にある方 囚5月9日(月)～20日(金)(土曜・日曜日を除く)、午前8時30分～午後5時15分に左記へ。詳しくは建築住宅課におたください。囚建築住宅課 ☎963-9205

越谷市医師会の臨時職員

囚7月下旬～11月。おむね正午～午後4時 囚市内在住の方で、いずれかに該当する方。①看護師・准看護師の免許取得者で採血経験者、②臨床検査技師の免許取得者で尿検査・心電図検査等経験者 囚履歴書に資格免許証の写しを添えて左記へ(郵送可) 囚越谷市医師会(☎343-0022 東大沢1の12の1) ☎975-66008

第55回埼玉県美術展覧会作品

囚5月31日(火)～6月22日(水)に県立近代美術館で開催する展覧会の作品を募集します。募集作品は、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門 囚15歳以上の県内在住・在勤・在学の方(中学生は除く) 囚5月13日(金)～15日(日)に作品に所定の出品申込書、封筒、出品手数料を添えて会場へ。申込書は市役所生涯学習課でお配りしています 囚埼玉県生涯学習課 ☎048-833016921

外国人のインターネットモニター(県政)

囚県の国際政策に生かすため、外国籍県民の方からご意見をいただきます。囚次のすべてに該当する方。①20歳以上の方、②県内に外国人登録をしている方、③在留資格がある方、④インターネットブラウザの閲覧、電子メールの利用を日本語でできる方 囚5月31日(火)までに埼玉県申請・届出サービス(www.pref.saitama.lg.jp/A02/BQ00/index.htm)へ 囚埼玉県国際課 ☎048-833012717

市立病院職員

囚育児休業代替看護師、診療放射線技師(雇用期間は最長3年)。このほか臨時職員(看護師、診療放射線技師、薬剤師、事務員)の募集・登録も受け付けています。詳しくは左記へ 囚市立病院庶務課 ☎965-22221

農業者の皆さんへ 農産物直売所の 出荷者を募集します

市では、今秋蒲生地区の商店街に農産物直売所をオープンする予定です。この直売所に野菜や農産物加工品などの出荷を希望する農業者の方は、5月20日(金)までに電話で下記へご連絡ください。後日説明会を開催します。囚農政課 ☎963-9193 農業技術センター ☎969-0120

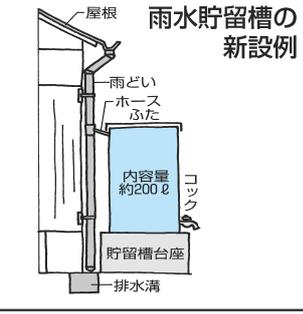
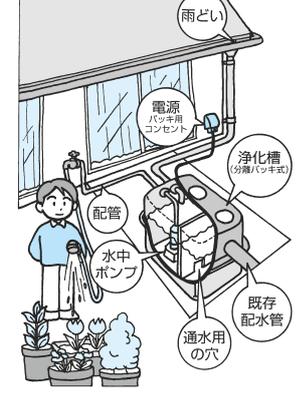
いきいき農園の 利用者を募集します

高齢者が農作業を通して収穫の喜びを味わい、また、利用者相互の親睦を深めるため、農園を無償でお貸しします。〈対象〉 市内在住の60歳以上の方(1世帯1区画。市民農園をご利用の世帯の方および下表の複数の農園の申込みはできません) 〈貸出期間〉 7月1日～平成22年2月 〈申込み〉 5月13日(金)(必着)までに往復はがきの往信面に郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望農園名、返信面のあて先に郵便番号・住所・氏名を記入し高齢福祉課へ。希望者多数の場合は、5月17日(火)、午前9時30分から中央市民会館第6会議室で、農園ごとに公開抽せんを行います 囚高齢福祉課 ☎963-9305

農園名	所在地	面積	区画数
*大 吉	大吉703-1	20㎡	56
恩 間	恩間324	17㎡	26
袋 山	袋山1081-1	15㎡	20
千間台西	千間台西5-19-3	24㎡	40
*千間台西第2	千間台西5-19-5	20㎡	44
宮 本 町	宮本町3-123	20㎡	66
神 明 町	神明町3-464	10㎡	21
蒲生旭町	蒲生旭町2367-1	22㎡	29
川 柳 町	川柳町1-445-1	20㎡	40
川柳町第2	川柳町1-586-1	20㎡	28
*相 模 町	相模町5-432	30㎡	30
大 沢	東大沢2-34-1	16㎡	33

*大吉・千間台西第2・相模町は、6月1日(水)から貸し出します

浄化槽の雨水タンクへの 改造例



市では、雨水利用を促進するため、公共下水道への接続により不用となる浄化槽を雨水貯留槽に転用する方や、新たに雨水貯留槽を設置する方に助成金を交付しています。〈交付対象施設の種類〉 ①不用品となる浄化槽を雨水貯留槽に改造し、たまった雨水を利用する方

用するためのポンプ設備を設置すること。②市販のおおむね200ℓ以上の雨水貯留槽を新たに設置し、たまった雨水を利用するための設備を設置すること。〈助成金の額〉 ▽浄化槽から転用する場合：一律3万5000円 ▽雨水貯留槽を新設する場合：工事費用の2分の1以内。ただし、2万円を限度とする。〈手続き〉 申請者は申請書(環境保全課でお配りしています)に必要書類を添えて、設置を完了してください。囚環境保全課 ☎963-9183

雨水を利用する方 を応援します 雨水貯留槽設置 費等助成制度

利用できる

◆勤労者住宅資金

▽住宅の新築・増改築・宅地・マンション(中古可)の購入：貸付限度額は1000万円。変動金利2・065%、固定金利3年1・89%、5年2・49%、4月現在。期間は30年以内。貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)▽住宅の修繕および補修：貸付限度額は300万円。変動金利2・865%、4月現在。期間は15年以内。無担保

◆工業所有権取得費補助金

▽工業所有権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)の出願・審査請求登録(初回分)に係る経費の一部(2分の1以内、上限10万円)を補助します。▽市内中小企業者等の方。▽対象経費支払い後30日以内に産業支援課でお配りしている書類に記入し左記へ。なお、1事業所につき、年度内1回利用できます。▽産業支援課 ☎96774680

◆5月は赤十字運動月間です

▽日本赤十字社では地域福祉の発展を目的に、社員の加入促進と拡大を図ります。運動が集まった社費や寄付金等で、災害救護、血液事業の促進、各講習会などの事業を行っています。また、火災等で被災した方への見舞金や寝具などの支給も行っています。期間中、自治会役員がご家庭に伺いますので協力ください。自治会未加入の方の協力もお願いします。▽社会福祉課 ☎96319162

その他

◆越谷市民プール臨時休館のお知らせ

▽5月10日(火)・15日(日) 特別清掃を行うため、臨時休館します。なお、トレーニングルームについては通常どおり利用できます。▽越谷市民プール ☎99226602(月曜日休館)

◆第3回越谷市公共事業再評価委員会の傍聴

▽5月16日(月)、午後2時から 越谷市民会館会議室A 第2号議案：新川都市下水路整備 ☎03556227555

◆電力利用保護期間として、

▽市民生活に欠かせない電力の利用を保護する活動を行います。社会生活を脅かす不法な電波を無くすため、電波はルールを守り正しく使しましょう。不法無線局による通信・妨害については左記へ。▽関東総合通信局 ☎03556227555

◆電力利用保護期間として、

▽市民生活に欠かせない電力の利用を保護する活動を行います。社会生活を脅かす不法な電波を無くすため、電波はルールを守り正しく使しましょう。不法無線局による通信・妨害については左記へ。▽関東総合通信局 ☎03556227555

◆電力利用保護期間として、

▽市民生活に欠かせない電力の利用を保護する活動を行います。社会生活を脅かす不法な電波を無くすため、電波はルールを守り正しく使しましょう。不法無線局による通信・妨害については左記へ。▽関東総合通信局 ☎03556227555

◆電力利用保護期間として、

▽市民生活に欠かせない電力の利用を保護する活動を行います。社会生活を脅かす不法な電波を無くすため、電波はルールを守り正しく使しましょう。不法無線局による通信・妨害については左記へ。▽関東総合通信局 ☎03556227555

男女共同参画支援センター ほっと越谷の講座のご案内



●ひとり暮らしの安心術と法律のささえ 後見人制度

▽5月25日(水)、午後1時30分～3時30分 四テマは「ひとり暮らしを豊かに過ごすために、早めの老いの支度。講師は社会保険労務士の雨谷水無子さん。▽20人

●女性のための健康講座・ミニトーク

▽5月18日(水)、午後2時～3時 四テマは「赤ちゃんの不思議・新生児のからだ・こころ。講師は埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科助手の柳瀬真澄さん。▽女性30人、未就学児の同席可

●ひとり暮らしの安心術と法律のささえ 後見人制度

▽5月25日(水)、午後1時30分～3時30分 四テマは「ひとり暮らしを豊かに過ごすために、早めの老いの支度。講師は社会保険労務士の雨谷水無子さん。▽20人

●女性のための健康講座・ミニトーク

▽5月18日(水)、午後2時～3時 四テマは「赤ちゃんの不思議・新生児のからだ・こころ。講師は埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科助手の柳瀬真澄さん。▽女性30人、未就学児の同席可

●ひとり暮らしの安心術と法律のささえ 後見人制度

▽5月25日(水)、午後1時30分～3時30分 四テマは「ひとり暮らしを豊かに過ごすために、早めの老いの支度。講師は社会保険労務士の雨谷水無子さん。▽20人

●女性のための健康講座・ミニトーク

▽5月18日(水)、午後2時～3時 四テマは「赤ちゃんの不思議・新生児のからだ・こころ。講師は埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科助手の柳瀬真澄さん。▽女性30人、未就学児の同席可

●ひとり暮らしの安心術と法律のささえ 後見人制度

▽5月25日(水)、午後1時30分～3時30分 四テマは「ひとり暮らしを豊かに過ごすために、早めの老いの支度。講師は社会保険労務士の雨谷水無子さん。▽20人

●女性のための健康講座・ミニトーク

▽5月18日(水)、午後2時～3時 四テマは「赤ちゃんの不思議・新生児のからだ・こころ。講師は埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科助手の柳瀬真澄さん。▽女性30人、未就学児の同席可

●ひとり暮らしの安心術と法律のささえ 後見人制度

▽5月25日(水)、午後1時30分～3時30分 四テマは「ひとり暮らしを豊かに過ごすために、早めの老いの支度。講師は社会保険労務士の雨谷水無子さん。▽20人

野球場貸し出し抽せん会を行います

〈日時〉 6月3日(金)、午後7時から受け付け。7時30分から抽せん
 〈会場〉 市民球場会議室
 〈内容〉 9月の日曜日分の抽せん
 〈対象〉 「まんまるよやく」に登録している越谷市内のチーム
 〈費用〉 使用料は使用日の翌月に振川広域運動公園グラウンドにお支払ください
 〈持ち物〉 「まんまるよやく」の登録カード(事前に登録が必要です。登録は下記へ)
 園体育課 ☎963-9284

ご利用ください 地区センターで開催の相談

●福祉相談：各地区の民生委員・児童委員による福祉相談を行っています。相談日・会場は表1のとおりです。
 (申込み) 当日直接会場へ
 園社会福祉課 ☎96319162
 ●高齢者就業相談：シルバ人材センターへの入会説明などを行っています。相談日・会場は表2のとおりです。

表1 福祉相談日程表

地区センター	5月	6月
桜井	20日(金)	17日(金)
新方	17日(火)	21日(火)
増林	18日(水)	15日(水)
大袋	31日(火)	28日(火)
荻島	19日(木)	16日(木)
出羽	20日(金)	17日(金)
蒲生	19日(木)	16日(木)
大相模	-	1日(水)
大沢	25日(水)	22日(水)
北越谷	3日(火)	7日(火)
南越谷	17日(木)	21日(木)

表2 高齢者就業相談日程表

地区センター	日程	申込み
南越谷	6/10(金)	5/20(金)から
大袋	7/12(火)	6/21(火)から

下水道ごみのごみ

●油分や残飯類を下水道に流さないでください
 油分(油脂類)を多く流されると、下水管の詰まりが起これ、皆さんに多大な迷惑をかけることとなります。また、ポンプ場や処理場へ悪影響を及ぼします。油分や残飯類を下水道に流さないよう、ご協力をお願いします。

●訪問による悪質業者に注意ください!

最近、下水管に関する「訪問による悪質業者」の被害が家の中に入らずに「市役所に

5月31日は世界禁煙デーです

第10回歯科健康フェア表彰対象者を募集します

第10回歯科健康フェア表彰対象者を募集します。対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合は会場申込み・問合せは保健センター。◎印は事前に保健センターへの予約が必要です(電話可)。

歯科健康フェア

第10回歯科健康フェア。6月5日(日)、午前10時～午後3時。10周年記念事業歯ッピクッキングコンテスト、各種表彰、フッ素塗布、健診、相談、ブラッシング指導、歯科技術物の展示、児童生徒の図画ポスター、使用済み歯ブラシの交換、C/Dカメラで口腔内を撮影、咬合圧測定、歯周病検査、う蝕活動検査、歯と食生活など。当日直接会場へ。フッ素塗布は時間指定整理券をお配りします。◎第10回歯科健康フェア表彰対象者を募集します。

保健センター 343-0022 東大沢1-12-1 978-3511

HEALTHCARE 健康と暮らし 問合せは各施設へ

休日当番医 事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

5月3日 5月4日 5月5日 石川医院 越谷北病院 川津歯科医院 江川整形外科医院 越谷市立病院 松本歯科医院 ひまわりクリニック 蒲生旭町7-21 新越谷クリニック 寺内歯科医院

「越谷市健康づくり推進審議会」委員を募集します。市民の皆さんの健康の保持・増進に関する事を審議していただきます。任期は2年。市内在住の20歳以上の方若年名。5月25日(水)必着までに、健康づくりに関する作文(1200字以内。テーマは自由)に住居・氏名・年齢・電話番号を記入し、直接または郵送・ファックス(FAX 979-01137)・メール(1006060@city.koshigaya.saitama.jp)で保健センターへ。

「越谷市健康づくり推進審議会」委員を募集します。市民の皆さんの健康の保持・増進に関する事を審議していただきます。任期は2年。市内在住の20歳以上の方若年名。5月25日(水)必着までに、健康づくりに関する作文(1200字以内。テーマは自由)に住居・氏名・年齢・電話番号を記入し、直接または郵送・ファックス(FAX 979-01137)・メール(1006060@city.koshigaya.saitama.jp)で保健センターへ。

ハッピちゃん体操のビデオテープを貸し出しています。いきいき越谷健康体操(ハッピちゃん体操)のビデオテープを保健センター、各地区センターで貸し出しています。皆さんご利用ください。

糖尿病三食生活講座。5月19日(水)。①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時。糖尿病の知識と食事療法についての講話、簡易食生活・運動診断。各20人。糖尿病講演会。5月23日(日)、午後1時30分～3時。医師講演「糖尿病の予防と基礎知識」。40人。健やかな出産のためにママ教室。6月9日(水)、②14日(火)、午前10時～午後1時(14日は午前11時30分まで)。全2回。①は栄養講話と実習、②は講話と乳児とのふれあい。妊産婦を希望する女性20人。500円。市民健康大学公開講座「歯科講演会」。6月9日(水)、午後1時30分～3時。最新の歯科治療について。25人。

機能訓練教室。毎月第1・3水曜日、午前10時～11時30分。小児夜間急患診療所機能訓練室。四体操、レクリエーション。困身体機能の低下により外出の少ない方。ヘルシーキッズスクール。5月23日(日)・27日(金)、午前10時～11時30分。全2回。①は食生活、歯科保健。②は親子で遊ぼう。2歳児と保護者25組。困歯ブラシ。健康体操教室。5月19日(水)、午前10時～11時30分。市内在住の40歳以上の方(運動制限のある方を除く)。四体操測定、ダブル体操、ハッピちゃん体操ほか。困本人が直接会場へ。

薬の相談コーナー 越谷市薬剤師会 5月の相談日 17日(火)・24日(火) 午後1時～3時 保健センター2階

健康体操教室日程表

検(健)診・相談。糖尿病食生活・成人栄養相談。5月19日(水)、午前9時～午後3時。困糖尿病等生活習慣病の個別相談。歯科健診・相談。5月25日(水)、午後1時30分～3時。困保健センター。困歯科健診・相談。困下表のとおり。困医師による視触診、マンモグラフィ(X線)検査。困35歳以上の女性(昭和46年3月31日以前に生まれ、15歳で奇数月生まれの方。1500円。困集団検診か施設検診かの希望・住所・氏名・生年月日・電話番号・集団検診を希望の方は希望日(第1・3希望まで)・ファックスで申込みの方はファックス番号を記入し、往復はがき、ファックス(FAX 979-01137)、メール(1006060@city.koshigaya.saitama.jp)。

乳がん検診日程表

5月の日程。5月11日(水)、午前10時～11時30分。困消防本庁舎。協力をください。愛の献血。5月6日は不正大麻・けし撲滅運動に協力ください。5月6日は不正大麻・けし撲滅運動の実施期間です。大麻や「植えてはいけないけし」を発見したら、保健所または越谷警察署へ(964-0110)にご連絡ください。

越谷保健所からの お知らせ 964-11266 サルモネラによる食中毒にご注意ください。腹痛、発熱、下痢等を起こすサルモネラによる食中毒は、特に5月～9月に多発します。主な原因食品として生肉や、卵、レバ刺しなどが知られています。また、菌に汚染された卵を使用した、加熱不十分の親子丼やオムレツにより発生することも多数報告されています。《予防法》食品は、75度で1分以上加熱し、食後は、すぐに洗い、清潔なものを使いましょう。溶き卵はすぐに使い切りましょう。卵料理に使った器具類はよく洗浄しましょう。国民生活基礎調査を行います。厚生労働省では、全国で無作為抽出した1056地区(うち市内は3地区)で国民生活基礎調査を行います。調査日は6月2日(水)・7月14日(水)です。調査員が地区内の世帯を訪問して実施します。準備調査のため、調査日前に身分証明書を携帯した調査員が訪問することがありますのでご協力をお願いします。不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください。

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886

●消費生活センター

5月19日(木)、午後1時30分、3時30分 中央市民会館劇場
▽講演：「快適な収納生活」
講師は収納カウンセラーの飯田久恵さん。▽ミニコンサート：出演はハーモニカパレード奏者の大竹英二さん。☎3000人
☎電話で左記へ 市民生活課 ☎963-9156



飯田久恵さん

●計量器(はかり)の定期検査

5月23日(明)：栃木銀行越谷支店大相模出張所(相模町3丁目)・24日(火)：越谷市農協桜井支店倉庫(大迫)・25日(水)：越谷市農協本店(赤山町1丁目)・26日(木)：

ご利用ください 行政相談委員制度

行政上の問題でお困りの方やご意見がある方はご相談ください。相談は毎月第2金曜日、午前10時～午後1時、3時に中央市民会館4階相談室でお受けしています。また、各委員の自宅でもお受けします。市内には、総務大臣から委嘱された

27日(金)：川口信用金庫蒲生支店(蒲生町)。いずれも午前10時～正午、午後1時～3時。☎17年度は東地区(東武伊勢崎線の東側。大里・上間久里・下間久里・大林・大房は全域。袋山を除く)のひょう量250キログラム以下の機械式のはかり(電気式はかり、ひょう量は250キログラムを超えるものは別途巡回で行います)。☎市民生活課 ☎963-9156

●5月28日(生)開催予定のリースフェア出店者を募集します
5月20日(金)、午後7時から受付。7時30分から抽せん・説明会 中央市民会館4階会議室 A・B ☎1店舗3000円 ☎市内在住の成人。募集店舗数は40。リサイクルショップ関係者はご遠慮ください。☎市民生活課 ☎963-9156

●消費生活相談事例「若者は絶対のターゲット」あなたを狙う悪質商法
Aさんの場合：「宝石の展示会へ」来場ください

次の行政相談委員がいます。

- ▽大沢昌太郎(越ヶ谷2617) ☎962-88612
- ▽永福さよ(袋山9199の14) ☎977-9324
- ▽藤井美子(北越谷4の11の3) ☎976-610805
- ▽岡井ふみ(東大沢4の15の11) ☎962-22249
- ▽黒田和男(北越谷5の5の7) ☎977-7905
- ☎市民生活課 ☎963-9156

という電話があり、断りきれず(会場まで出向いた。個室で2人の営業担当に5時間わたり購入を勧められ、高額な宝石の契約をしてしまった。解約を申し入れたが「特注品なのでクーリング・オフできない」と言われた。▽Bさんの場合：街頭で展示会場で絵の鑑賞を勧められた。軽い気持ちで絵画を見に行ったら、長時間にわたり絵画の購入を勧められ契約をしてしまった。

「アドバイス」 Aさんの事例はアポイントメントセールスと言いい、電話などで「あなたが選ばれました」「旅行や買い物安くになります」など販売目的を隠して、営業所や喫茶店などに呼び出し、長時間にわたり高額の商品を勧め、強引に契約させる商法です。Bさんの事例はキャッチセールスと言いい、繁華街などの街頭で「アンケートに答え

てください」などと営業所等に誘い込んで、商品やサービスを契約させる商法です。商品等を販売する目的を隠して営業所に誘い込み、商品等を購入させることは悪質な行為であり、刑事罰に問われることもあります。また、被害者は若者が多く、契約に対する認識の甘さが原因となっているようです。「話を聞くだけなら」と軽い気持ちで誘いに応じず、はっきり断ることが必要です。なお、契約書を受け取った日を含めた8日間はクーリング・オフが可能です。事例のように業者がクーリング・オフができないと説明し、消費者が誤認した場合は、業者が改めて「クーリング・オフができます」と書いた書面を交付した日を含めた8日間はクーリング・オフができます。

不明な点は消費生活センターにご相談ください。



越谷市医師会 清松クリニック 清松 瑤一郎 ☎986-6105

食道癌について

食道癌の発生率は多くはありませんが、いったん罹患すると手術も大変で、治癒率が低い、非常に怖い病気です。男性の高齢者(60歳代)に多く見られる病気で、毎年1万人位の方がかかります。原因は不明ですが強い酒、タバコ、

消防署からのお知らせ

◆ガス機器による火災を防ぎましょう

都市ガスやプロパンガスは、便利で生活になくてはならないものですが、取り扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。ガスを使うときは、次のことに注意し、火災や事故を防ぎましょう。

- ・ガスこんろなどは、柱や壁などから離して使用しましょう
- ・ゴムホースは適正な長さで取り付け、ホースバンド等で締め付けるとともに、ひび割れ等がないか時々点検しましょう
- ・ガス機器を点火したときは、火がついたか確かめましょう
- ・ガスこんろの使用中は、その場を離れる時間が短時間でも火を消しましょう
- ・こんろの周囲は整理・整頓し、火が燃え移らないように注意しましょう
- ・ガス漏れなどの異常に気づいたときは、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気を入れ換えましょう
- ・地震が発生したときは火を消し、ガスの元栓を閉めましょう



◆消防団活動へのご理解とご協力をお願いします

消防団は、市が設置する消防機関です。市内には417人の団員がいて、それぞれ職業を持ちながら活動しています。「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき地域の住民で組織されていますが、身分は特別職の地方公務員です。自らの仕事のかたわら、真っ先に災害現場に出動するとともに、日常においても訓練が欠かせません。消防団とその活動に一層のご理解とご協力をお願いします。 ☎消防本部総務課 ☎974-0102

食道癌は、バリウムを使う

た胃透視検査でも発見はできますが、内視鏡検査が最も確実です。粘膜の変化があると、染色液を散布し、細胞を採取し、癌を診断します。超音波・CT・MRI検査などで癌が早期で粘膜内だけに判断したら、癌細胞の含まれた粘膜を内視鏡下で器械を使って

剥離する「内視鏡的粘膜切除術」を施行します。多くの方が治ります。しかし、癌が粘膜を越えるか、近くのリンパ節に転移すると外科手術となります。また、手術で完全にとりきれない可能性があるため、放射線照射し、癌を小さくし、手術をします。手術が不可能な場合は放射線療法と化学療法(抗がん剤)を併用し、延命を図ります。手術ができては治癒率はほぼ30%で、手後が悪いのです。

- ①タバコは吸わない：たとえ以前吸っていたても、禁煙して10年も経てば、危険はほぼなくなりません
 - ②アルコール摂取はほどほどにしましょう：飲みすぎに、特に強いお酒には注意しましょう
 - ③熱すぎる食べ物や飲み物は避けましょう：少し冷まして食べるようにしましょう
- 粘膜の細胞の遺伝子が傷ついている、癌が発生します。また、このように生活習慣に注意し、定期的に検査を受ける事が大事なのです。

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅前ヴァリエ1階
☎961-3623

**地域子育て支援センターの
子育て講座**

いずれの講座も0歳のお子さん
と保護者10組、**無料**です。
★**子育て講座**

5月14日(土)、午前10時～11時
園地子育て支援センターすくすく
園親子ふれあい遊び

5月の休館日：2日・9日・16日・23日・30日の月曜日
いずれの講座も5月14日(土) (消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの年齢・電話番号を記入し子育てセンターへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●**親子講座**
▽乳幼児の子育てを楽しもう：5月18日(土)、午後1時30分～

5月7日(土) (消印有効) まで往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。
園地子育て支援センターすくすく (☎343-0851 七左町1-347 南越谷保育園内) ☎990-55003

☆**おひさまの子育て講座**
5月28日(土)、午前10時～11時

3時30分 園子育てサロン 乳幼児の発達の特徴・親子のかわり方など楽しいお話が聞けます。園就学前のお子さんと両親5組。▽わくわくひろば：5月6日11日(土)、午前10時30分～午後0時30分 園花田児童保育室 園親子で楽しめる催しものを行います。園就学前のお子さんと保護者10組

●**子育て講座**
園いすれも午前10時30分～11時30分 園赤ちゃんと遊ぼう：5月6日2日(土) 園子育てサロン 園リズム体操、わらべうた、かんたん工作 園6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組 園100円
▽英語でEnglish Singing：5月6日3日(金) 園花田児童保育室 園英語の体操、カルタ取り等 園2歳～3歳のお子さんと保護者10組 園100円
▽髪飾り結び：5月6日9日

園地子育て支援センターおひさまの子(金) (消印有効) まで往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの年齢・電話番号を記入し左記へ。応募多数の場合は抽せん。
園地子育て支援センターおひさまの子 (☎343-0023 東越谷8の180 増林保育所内) ☎960-55800

5月受付分から、所得制限の対象が16年中的所得になります。今まで受給していない方でも、対象になる場合がありますので、5月中に申請をしてみてください。支給は申請月の翌月分になります。また、受給中の方は、6月に郵送します現況届書を期限内にご提出ください。養育状況などを確認します。
(支給要件) 小学3年生修了まで
園子育てサロン 園黒ゴムに花を縫い付けて髪飾りを作ります。園0歳～4歳のお子さんがある保護者10人 園親子でリズム体操 園6月10日(金) 園花田児童保育室 園リズム体操、わらべうた、かんたん工作 園2歳～3歳のお子さんと保護者10組 園50円
▽英語で遊ぼう Lets enjoy rainy season：5月16日(土) 園子育てサロン 園英語であいさつ、かえるさんのお面作り等 園2歳～4歳のお子さんと保護者10組 園100円
▽風船であそぼう！：5月17日(日) 園花田児童保育室 園親子ふれあい体操、わらべうた等 園1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 園赤

ちゃんと遊ぼう：5月23日(土) 園子育てサロン 園リズム体操、わらべうた、かんたん工作 園1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 園50円
▽ハンカチであそぼう！：5月30日(土) 園子育てサロン 園赤ちゃんと体操、絵本の読み聞かせ等 園6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組

●**親子で楽しむ
絵本とわらべうた**

5月3日(金)・10日(金)・17日(金)、午前10時～正午。全3回 園市立図書館 園わらべうたと絵本の読み聞かせ。講師は児童文学研究者の落合美知子さん。園全日程参加できる14年4月2日～15年4月1日生まれのお子さんと保護者17組(抽せん) 園100円 園4月22日(金)・5月20日(金) (必着)に往復はがきに講座名・住所・親子の氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号・兄弟の参加の有無を記入し左記へ。園市立図書館 (☎343-0023 東越谷4の9の1) ☎965-2655

**児童手当(特例給付)の
申請と現況届について**

5月受付分から、所得制限の対象が16年中的所得になります。今まで受給していない方でも、対象になる場合がありますので、5月中に申請をしてみてください。支給は申請月の翌月分になります。また、受給中の方は、6月に郵送します現況届書を期限内にご提出ください。養育状況などを確認します。
(支給要件) 小学3年生修了まで
園子育てサロン 園黒ゴムに花を縫い付けて髪飾りを作ります。園0歳～4歳のお子さんがある保護者10人 園親子でリズム体操 園6月10日(金) 園花田児童保育室 園リズム体操、わらべうた、かんたん工作 園2歳～3歳のお子さんと保護者10組 園50円
▽英語で遊ぼう Lets enjoy rainy season：5月16日(土) 園子育てサロン 園英語であいさつ、かえるさんのお面作り等 園2歳～4歳のお子さんと保護者10組 園100円
▽風船であそぼう！：5月17日(日) 園花田児童保育室 園親子ふれあい体操、わらべうた等 園1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 園赤

での児童を養育し、所得が一定未満の方(下表のとおり)
(手当額) 1人月額5000円。
第3子以降は1人月額1万円
(申請に必要なもの) ①申請者名義の普通預金通帳。このほか、17年1月2日以降に転入した方は、17年1月1日住所地発行の②17年度所得証明書。なお、厚生年金等加入の方は③保険証の写しまたは④年金加入証明書の⑤④は後日の提出可
(受付場所) 児童福祉課(第二庁舎2階、北部・南部出張所

扶養親族別・所得制限限度額予定表 (平成17年度)

扶養親族数(税法上)	児童手当(国民年金加入の方など)	特例給付(厚生年金加入の方)
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円

扶養親族数が増すと38万円加算
(所得額には政令控除8万円を除く)
*所得は総支給額とは異なります。医療費等の控除を受けたときは総所得額より差し引かれます

**「教育に関する
3つの達成目標」を
本格実施します**

埼玉県では、小・中学生を対象として「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について、学習指導要領等に基づき、教育に関する3つの達成目標を作成しました。この達成目標は、今年度から本格実施します。詳しくは埼玉県教育委員会ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BP00/tasseipage/tasseimokuhyo.html>) をご覧ください。
園教育委員会指導課 ☎963-9292

**地域子育て相談を
ご利用ください**

園圃生地区センター：5月12日(木) 園桜井地区センター：5月27日(金) いすれも午前10時～11時30分 園子育てについて気軽に話して頂ませんか？
園各会場5組(先着順) 園当日直接会場へ 園児童福祉課 ☎963-9165

草加市
消費生活展「めざそう自立した消費者くだまされなぞ！あの手この手」
5月28日(土)：リフォームファッションショー(午後1時～2時)、記念講演会(午後2時～4時) 園29日(日)：フリーマーケット、古着・古布・廃食油の回収、農産物即売など(午前10時～午後3時) 園勤労福祉会館(新田駅西口下車徒歩7分) 園勤労福祉会館 ☎941-6111

三郷市
生涯学習フェスタ
6月5日(日)、午前10時～午後4時 園勤労者体育館・青少年ホーム 園三郷市生涯学習課 ☎953-1111

吉川市
さつき・花しょうぶ展
5月21日(土)、午後1時～9時。22日(日)、午前9時～午後3時 園吉川市民交流センター 3おあしす 園吉川市の花「さつき」と特産品「花しょうぶ」の展覧会 園吉川市商工課 ☎982-9697

松伏町
スパニッシュ・ギター！デュオデュオ・アストル
6月11日(土)、午後2時開演 園田園ホール・エローラ 園一般2500円、小・中学生1000円(全席指定) 園松伏町ふるさと文化財団 ☎992-11001

八潮市
第34回さつき展示会
5月27日(金)・29日(日)、午前9時～午後9時(27日は午後3時から、29日は午後5時から) 園松伏町ふるさと文化財団 ☎992-11001

就学援助費の申請を受け付けています

たは減免の方、②収入が不安定で援助が必要と教育委員会が認められた方(申込み) 5月31日(火)までに保護者が直接教育委員会学校課または各学校へ。16年度に引き続き援助を希望する方も申請が必要です。なお、18年1月31日(火)まで受け付けます。園教育委員会学校課 ☎963-9281

園いすれも午前10時30分～11時30分 園赤ちゃんと遊ぼう：5月6日2日(土) 園子育てサロン 園リズム体操、わらべうた、かんたん工作 園1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 園50円
▽英語で遊ぼう Lets enjoy rainy season：5月16日(土) 園子育てサロン 園英語であいさつ、かえるさんのお面作り等 園2歳～4歳のお子さんと保護者10組 園100円
▽風船であそぼう！：5月17日(日) 園花田児童保育室 園親子ふれあい体操、わらべうた等 園1歳6カ月～2歳未満のお子さんと保護者10組 園赤

私は、お姉ちゃんが、サッカー大会の選手になって優勝した時から、私も市内サッカー大会に出たいと思っていました。五年生になって、練習に参加し、



旧5年 坂巻 真穂さん

めざせ、三年連続優勝
坂巻真穂



試合当日、私はボックスを受け持りました。(絶対に点は入れさせない)と思いながら必死で守りました。前半は0対0で進み、後半少ししたら、味方の福田さんがシュートしました。そのボールは、相手のゴールに入り、ついに私達新方小に一点が入りました。

どうとう選手として出られるようになりました。



小4 浅子 未帆



「幸せランドで楽しくあそぼう」
田村 姫女



旧4年 浅子 未帆さん

「ヤッター。」
みんなで大声を出して喜びま



旧3年 田村 姫女さん

も優勝するぞと思いました。
*次回は東中です

した。
そして試合は、そのままリードして進み、終了。結果は、新方小女子一年連続優勝でした。私は優勝できて、本当にうれしかったです。キャプテンも六年生のメンバーも泣きながら喜んでいました。私はその時、来年も優勝するぞと思いました。



手を上げて横断歩道を渡りましょう

児童たちは「一車に気を付けて学校に行きます」などと話していました。

交通ルールを学ぼう
南越谷小で交通安全教室

4月15日、南越谷小で新1年生を対象に交通安全教室が開かれました。これは、4月6日～15日の

平成17年春の交通安全運動にあわせて行われたものです。この日は、1年生206人が交通指導員といっしょに各コースに分かれて学校の周りを歩きました。

児童たちは道路の安全な歩き方や交差点の渡り方、雨の日のかさをさしての歩き方などを教わりながら、右・左・右と安全を確認して、手を上げて横断歩道を渡りました。



牛の世話をしました

学校紹介



40 千間台小学校

・千小あだたら学校

▲紹介してくれた旧5年生の印出有紗さん

*次回は大相模中です

私達の学校のじまんは、四泊五日の千小あだたら学校です。この中で、私は今までやったことのないことを数多く体験しました。生まれてはじめて農家の一日の仕事を経験したり、みんなで小麦粉から作ったあだたらうどんを食べたりしました。また、キャンプファイヤーやきもだめしでは、友達のアリガタさを感じることもできました。総合の学習では、自給自足を目指して野菜などをつくりました。私は、千小あだたら学校の農業体験に、総合で学んだことを生かすことができたとような気がします。また、あだたらの体験によって食べ物大切にしたいという気持ちが強くなりました。



第394回もんだい

5月8日は母の日だよ。この日にはお母さんに「いつもありがとう」と花を贈るよね。ではどんな花を贈るかな。番号で答えてね。



- ① ヒマワリ
- ② コスモス
- ③ カーネーション

応募のしかた

5月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人
市内に住んでいる小・中学生

4月号(393回)のこたえ
②(応募15通 正解14通)

こんにちは
すこやかさん



▲木津和奏ちゃん 裕人ちゃん
(H16.4.1, H14.7.13 南荻島)



▲坂井里帆ちゃん 翼ちゃん
(H15.4.2, H11.5.12 東越谷)



▲石井温貴ちゃん 若菜ちゃん
(H16.3.1, H10.10.27 南町)



▲河野翔人ちゃん 勝志ちゃん 莉穂ちゃん
(H14.5.15, H16.8.17, H11.1.14 赤山町)

問広報広聴課広報担当
☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

- 市民** 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。相続、債権、債務、離婚、賠償など、法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/ **交通事故**…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 法律(予約制)** 一般…毎週水曜日(第1週は6日金)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日(第1週は2日月)、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。/ **夕刻**…毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。/ **交通事故**…毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 税務** 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/ **税務署**…毎月第2火曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について、越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
越谷税理士会税務指導所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131
- 行政** 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第4相談室。国・県・市の行政上の諸問題について、行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 行政書士** 毎月第1金曜日(5月は13日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について、埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 登記** 毎月第1水曜日(5月は11日)。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について、司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
- 不動産** 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611
- 消費生活** 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886
- 女性** 生き方・パートナー相談…毎週火曜・木曜・金曜日(5月3・5日を除く)。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/ **健康相談**…毎週水曜日。午後1時～7時(5月4日を除く)。/ **DV(配偶者等からの暴力)相談**…毎日(月曜日・5月3・4・5日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411
- 人権** 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119
- 人権** 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま方法務局越谷支局。問合せ/さいたま方法務局越谷支局総務課☎966-1337
- 内職** 毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。産業雇用支援センター3階相談室。内職の相談、あっせん、求人(仕事を出す方)の相談について。問合せ/産業支援課☎967-4680
- 労働** (社会保険労務士) 毎週金曜日。午後1時～4時。産業雇用支援センター3階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ/産業支援課☎967-4680
- 創業** 月曜～金曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などの各種相談について。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424
- ワークプラザこしがや** ハローワーク越谷の出先機関です。月曜～金曜日。求人情報自己検索…午前9時～午後4時45分(昼休みも利用可)。紹介受付…午前9時～午後4時(午前11時～午後1時を除く)。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介、パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609
- 経営** (中小企業診断士) 毎月第1・3水曜日(5月は9日、18日)。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター3階相談室。事業経営上の相談について(電話可)。問合せ/産業支援課☎967-4680
- 事業資金** 毎月第2水曜日。午後1時～4時。産業雇用支援センター3階相談室。中小企業者のための金融に関する相談について(要予約)。毎月第1水曜日までにご連絡ください。問合せ/産業支援課☎967-4680
- 教育** 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833
- 家庭児童** 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい タウンレポート



4万3000本のチューリップガーデン

当日は大連芸人によるパフォーマンス、吹奏楽の演奏、模擬店やお楽しみ抽せん会などが行われ、多くの人でにぎわいました。また、イベントの最後にはチューリップの鉢植えが無料配布されました。

4月10日、出羽公園で出羽チューリップコミュニティフェスタ2005が開催されました。これは、出羽地区コミュニティ推進協議会が、みんなが憩える地元の公園づくりの一環として、平成15年から出羽公園で行っているもの。地域の方や地区内の子・中学生が大切に育てた約4万3000本のチューリップで巨大ガーデンを造りました。

およそ4万3000本のチューリップフェスタにぎわう多くの人が



熱戦に沸く市民球場

また試合前には野球教室が行われ、市内の少年野球チームの選手たちは巨人軍の高橋監督から正しいボールの投げ方や捕り方などを教わりました。

4月24日、越谷市民球場でプロ野球イースタンリーグ公式戦「巨人対インボイス(西武)」が行われました。市民球場では平成6年から毎年巨人戦が行われています。当日は好天に恵まれ、ユース(西武)が活躍しました。二ホーム姿の小学生や家族連れなど多くの方が訪れ、両チームの選手に声援を送っていました。

イースタンリーグ巨人対インボイス 開12年連続 開催



大間野町旧中村家住宅を見学

この日はキャンベラタウン野鳥の森、児童館コスモス、老人福祉センターけやき荘、大間野町旧中村家住宅を見学し、各施設の担当者から説明を受けました。

市では、バスを利用して市内の公共施設や史跡などを見学し、市政についての理解や関心を深めていただくことと市政移動教室を行います。4月24日、18人が参加して市政移動教室が行われました。

公共施設や史跡を巡る 市政移動教室 市と市民が結ぶ架け橋

テレビ広報番組 **越谷** **放送日**

5月15日(日) 9:30～10:00
5月16日(月) 11:00～11:30

テレビケーブルテレビ
5月23日(月)～29日(日)
6:00～6:30、12:00～12:30
16:00～16:30、19:00～19:30
21:00～21:30

*番組は市のホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見ることができません
☎広報広聴課☎963-9117



市の人口	人口 31万7033人 (前月比475人減)	男 15万8972人 (前月比310人減)
平成17年4月1日現在	世帯 12万4201世帯 (前月比43世帯増)	女 15万8061人 (前月比165人減)